

いちよしSDGs中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式

2026年3月2日

いちよしSDGs通信 Vol. 64

『2026年コーポレートガバナンス・コード改訂と国内企業の行方』

金融庁は2026年6月までに、「コーポレートガバナンス・コード(企業統治指針)」を5年ぶりに改訂する予定です。同コードは、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るための指針ですが、今回の改訂でも引き続き「ESG(環境・社会・ガバナンス)」の要素が重視されています。

■「人への投資」とサステナビリティの推進(E・Sの視点)

金融庁が公表した改訂案の原案によると、今回の改訂では、社会(Social)の重要な要素である「人的資本への投資」が一段と進展する見通しです。具体的には、有価証券報告書において人材戦略や従業員給与・報酬の決定方針、給与増減率などの開示が求められ、人的資本投資の透明性向上が促されるとみられます。また、女性や外国人、中途採用者の中核人材への登用といった「多様性の確保」についても、測定可能な目標の決定や社内環境整備の方針の開示が原則として明記される予定です。加えて、気候変動や人権問題をはじめとするサステナビリティ(Environment/Social)課題への対応は、リスクの減少のみならず「収益機会にもつなげる重要な経営課題」と位置づけられ、取締役会による積極的・能動的な取組みが求められます。

■ガバナンスの実質化と期待されるパフォーマンス(Gの視点)

ガバナンス(Governance)の面では、企業が形式的な対応に追われることを防ぐため、コード全体の「スリム化・プリンシプル(原則)化」が図られ、実質的なガバナンスの向上が目指されています。特に経営の透明性や客観性を高めるため、プライム市場上場企業に対しては、指名委員会や報酬委員会の構成員の過半数を独立社外取締役とすることなどが求められ、社外取締役の機能強化が一段と進むと考えられます。さらに、日本企業に積み上がる「現預金」を含めた経営資源が、人的資本や知的財産、設備投資などに適切に配分されているかを取締役会が検証し、投資家へ説明する責任も明確化される見通しです。

今回のコーポレートガバナンス・コードの改訂や、東京証券取引所による市場改革などを契機として、企業が余剰資金を株主還元だけでなく、人材や設備、研究開発といった成長投資へと一層積極化させることが想定されます。持続的な成長に向け、日本企業全体の成長力向上と企業価値の拡大につながることが期待されています。

【構造改革】

株主との対話を「起点」に再配置

従来の第5章「株主との対話」を第1章へ統合。
株主こそがガバナンスの「主要な起点」であることを明確化

1. 株主の権利・平等性の確保、株主との対話

2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

3. 適切な情報開示と透明性の確保

4. 取締役会等の責務

(出所)金融庁資料を基に
いちよしアセットマネジメント作成

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
信託期間	原則として無期限(2020年8月21日設定)
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に対し 3.3%(税抜3.0%)を上限 として、販売会社が定める手数料に乘じた額です。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

間接的にご負担いただく費用

ファンドの日々の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。			
当ファンドの運用管理費用 (信託報酬)(年率)			
年1.584%(税抜 年1.44%)			
運用管理費用 (信託報酬)	配分	委託会社	年0.770%(税抜 年0.70%)
		販売会社	年0.770%(税抜 年0.70%)
		受託会社	年0.044%(税抜 年0.04%)
役務の内容			
委託会社	委託した資金の運用の対価		
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価		
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価		
※マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払われます。			
その他の費用・手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※これらの費用等は、運用体制等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。		

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することが出来ません。

主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。
当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。
運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。
※これはすべてのリスクを網羅したものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。
当資料に掲載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

●設定・運用は



商号等：いちよしアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会

UD
FONT
見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。